

## 7 基本方針及び重点施策

### 基本方針

市民生活の安全確保

### 重点施策

#### (1) 救急体制の強化

- ア 救急隊の増強
- イ 救急救命処置の充実強化
- ウ 消防と医療の連携推進
- エ 応急手当普及啓発活動の推進
- オ 「救急車の適正利用」と「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発

#### (2) 消防庁舎の整備

- ア 西消防署の整備推進
- イ 中新開・若江・足代出張所の耐震化推進

#### (3) 消防団の強化

- ア 消防団デジタル無線機の整備推進
- イ 消防団屯所の整備推進

#### (4) 予防行政の強化

- ア 放火火災防止対策の推進
- イ 住宅防火対策の推進
- ウ 特定防火対象物に対する防火対策の強化
- エ 危険物施設の事故防止対策の強化
- オ 保安3法関係事業所に対する立入検査等の強化

#### (5) 警防活動体制の強化

- ア 各種災害対応能力の向上
- イ 警防活動時等における安全管理体制の強化
- ウ 大規模地震発生時の活動体制の確立

#### (6) 人材育成の推進

- ア 基本分野・専門分野においてバランスのとれた人材の育成
- イ 組織人としての自覚をもった人材の育成

#### (7) 通信体制の強化

- ア 消防救急デジタル無線における通信体制の強化

イ 署活系アナログ無線における通信体制の確立

**(8) 広報及び調査業務の強化**

ア 市民の防火・防災意識の高揚促進

イ 大規模地震等の災害時への備え及び対処等の啓発

ウ 火災調査業務の強化

エ 火災原因調査技術の向上及び専門的知識の涵養